みずほセミナーのご案内 大阪　人事・労務管理

初めて人事の仕事をする方・基本を見直したい方のための

# 人事・労務担当者の基礎知識 労務管理編

知っておくべき法律知識と多岐にわたる日常の業務をわかり易く解説

**開催日時** 2018年5月17日(木) 10:00～17:00

【人事のしくみ編】を
6／15（金）に開催します。
併せてご検討ください。

**対象：新しく人事・労務担当になられた方、人事の必須知識を復習したい方**

日本の雇用システムは今大きな変革の時期を迎え、人事部門の役割・課題はますます増加・複雑化しています。人事労務担当者には次々に改正される法令や新しい事例に精通し、人事トラブルを迅速・的確に処理、そして未然に防ぐ能力が求められています。本セミナーでは人事・労務担当者にとって必須の労働法の基礎知識について、最近の法改正等の最新情報などをふまえ、わかり易く解説します。
※6／15（金）の【人事のしくみ編】と併せてご参加をご検討ください。

（詳しくは裏面をご覧ください）

**講　師**

中村総合経営事務所所長　特定社会保険労務士　中小企業診断士

## 中村 範久氏

企業で実務経験後、経営コンサルティング会社を経て独立し、現在に至る。現場重視の経営支援をモットーに『人も企業も「元気の出る」人事システムの設計・運用』や労務トラブル防止のための法律面・マネジメント面のコンサルティングに取り組む。人事・労務や経営に関するセミナー・講演・研修の実績多数。ベンチャー企業やＮＰＯ・コミュニティビジネスの組織・人事・労務の相談・指導も積極的に行っている。

**主　催** みずほ総合研究所
連絡先（関西支社）　TEL 06（6226）4621

**会　場** 北浜フォーラム
大阪市中央区北浜１－８－16　大阪証券取引所ビル３Ｆ
（地下鉄堺筋線・京阪本線北浜駅直結、地下鉄御堂筋線淀屋橋駅地下道直結約500m　7分）

**参加費**

★1社2名以上ご参加の場合は1名につき2,160円の割引をいたします。
（昼食代、テキスト代を含みます。不参加の場合も返戻はいたしません。）

| 特別会員 | 普通会員 | 非会員 |
|---|---|---|
| 28,080円（うち消費税 2,080円） | 30,240円（うち消費税 2,240円） | 34,560円（うち消費税 2,560円） |

**お申込みはホームページからどうぞ**
セミナー最新情報もご覧いただけます
みずほセミナー　検索　http://www.mizuhosemi.com

**郵便でのお申込みは**
〒541-0041 大阪市中央区北浜3-6-13
みずほ総合研究所 関西支社

**FAX でのお申込みは**
06（6202）1418

No.30-2012　**「人事・労務担当者の基礎知識【労務管理編】」参加申込書**　（2018. 5. 17）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住　所 | 〒 | TEL<br>FAX | |
| 会社名 | （フリガナ） | 従業員数 | □ 100名未満　□ 100～300名未満<br>□ 300～1,000名　□ 1,000名以上 |
| 参加者 | （フリガナ）<br>所属　役職　氏名 | 年齢満　才 | |
| | （フリガナ）<br>所属　役職　氏名 | 年齢満　才 | |
| 派遣責任者名 | 所属　役職　氏名 | | |
| 請求書送付先 | 所属　役職　氏名 | | |
| 連絡事項 | | | |

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。　※同業の方のご参加はご遠慮ください。

（Web用）
0　1　2　3　4　5　6　7　8　9　10　11　12　13　14　15　16　17　18　19　20　21　22　23　24　25

# 講義内容

## 1 採用・労働契約・人事異動の基礎知識

（1）採用内定の位置づけと留意点は？　（2）労働条件の明示内容と明示方法とは？
（3）有期労働契約を行う際のトラブル防止のポイントは？ ──「無期転換ルール」による申し込み
（4）試用期間の位置づけと期間中の処遇は？
（5）配置転換・職種変更・出向は、業務命令で行っていいのか？ ── 在籍出向と転籍出向を明確に区別しているか？

## 2 労働時間・休日・休暇の基礎知識

（1）そもそも、労働時間とは ──「労働時間の適正把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」
（2）変形労働時間制、みなし労働時間制、フレックスタイム制とは？
（3）休日と休暇の違い、振替休日と代休の違いは？
（4）時間外・休日労働に関する労使協定（36協定）のチェックポイントは？
（5）いわゆる管理職には、割増賃金は支払わなくていいのか？
（6）いわゆる営業職には、割増賃金を支払わなくていいのか？
（7）年次有給休暇の運用上の注意点は？

## 3 退職・解雇・定年の基礎知識

（1）退職と解雇の違いは？　（2）普通解雇と懲戒解雇の違いは？
（3）人員整理による普通解雇を行う場合、どんな条件が必要か？　（4）解雇予告はいつ、どのように行えばいいのか？
（5）懲戒解雇を行うには労働基準監督署の認定が必要なのか？　（6）一定期間以上行方不明の社員に対する退職規定は明確か？
（7）定年退職後の継続雇用に関する留意点と主な裁判例 ── 継続雇用の際の無期転換の例外とは？

## 4 賃金の基礎知識

（1）正しい割増賃金の単価計算式、割増率とは？　（2）定額残業代支払を合法化する方法は？
（3）懲戒解雇等の場合の退職金不支給・減額規程は明確か？　（4）「同一労働同一賃金ガイドライン案」の内容

## 5 健康管理の基礎知識

（1）使用者の安全配慮義務とは？ ── 労働安全衛生法、労働契約法
（2）採用時に本人の健康情報をどこまで入手してよいのか？ ── 個人情報保護法
（3）健康診断を適切に実施しているか？従業員の受診義務を明確にしているか？
（4）１ヶ月の時間外労働時間数と過労死認定との関係は ── 過労死とされる恐れがある時間数は？
（5）医師による面接指導が義務づけられる場合とは？
（6）メンタル不調による休職期間中の処遇、復職時の条件は？ ── 明確にしておきたい会社指定の医師による診断、再発時の期間通算

## 6 最近の法改正情報

（1）育児・介護休業法改正（H29年10月１日施行）
　○育児休業期間の延長（最長２歳まで）
　○育児休業制度の個別周知（努力義務）
　○育児目的休暇の新設（努力義務）
（2）「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」
　○労働時間に関する制度の見直し（労働基準法）
　○勤務間インターバル制度の普及促進等（労働時間等設定改善法）
　○産業医・産業保健機能の強化（労働安全衛生法等）
　○不合理な待遇差を解消するための規定の整備
　○労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
　○行政による履行確保措置及び裁判外紛争解決手続（行政ＡＤＲ）の整備

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

**内容等に関するお問い合わせ先　TEL 0120(737)132**

・事前にご質問がございましたら、下欄にご記入ください。当日講師よりお答えいたします。

### ご参加要領

① ホームページから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
書面にてお申込みの場合は表面申込書にご記入の上、当研究所あて郵便またはファクシミリでご送付ください。
折り返し、郵送にて参加証と請求書をお送りします。
② ご参加費につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの３営業日前までに下記の口座にお振込みください。
なお領収書の発行は省略させていただいております。
みずほ銀行　東京営業部　普通預金　No.２０３５８０２　ミズホソウゴウケンキユウシヨ（カ
③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
④ お取消の場合は開催日の前営業日17時までにお電話にてご連絡ください。参加費は全額ご返金いたします。なお、開催３営業日前までに参加費のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、参加費全額をご負担いただきますのでご留意ください。
⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
⑥ セミナー内容の録音・パソコン類のご使用はご遠慮願います。
⑦ 駐車場はございませんので、車でのお越しはご遠慮ください。
⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
⑨ 諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。

### 個人情報の利用目的

① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
⑤ その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

**みずほ総合研究所**
セミナーのご案内はホームページでもご覧いただけます。 http://www.mizuhosemi.com

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C008111